

令和5年10月2日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和5年10月2日(月)
場 所	教育委員会室
開 会	午前10時00分
閉 会	午前10時56分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
委 員	小 山 勉
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	宮 本 知 幸
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	浮 田 康 宏
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	大 八 木 努
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

(1) 墨田区教育委員会教育長職務代理者の指名

(2) 委員の議席

(3) 議決事項

議案第38号「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」の改定について

(4) 報告事項

第1 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴う関係規則の改正について

第2 「墨田区学習状況調査」の結果について

第3 教育委員会からのメッセージについて

第4 墨田区地域学校協働本部事業実施要綱の制定について

第5 学校運営協議会設置に伴う協議会委員の任命について

3 会議の概要について

教育長 教育委員会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。9月30日付けで任期満了となりました浅松三平委員に代わり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、9月29日に開会された区議会本会議において、区長から小山勉委員の任命同意の提案があり、議会の同意を得て、10月1日付けで教育委員に就任されました。ここで、小山委員にご挨拶をいただきたいと思えます。

小山委員 10月1日付けで教育委員を拝命いたしました、小山勉と申します。これまで、小・中学校及び幼稚園の管理職を務めてまいりました。また、指導室長として、行政の立場からも教育に携わってきました。しかし、墨田区とは今まであまり関わりがありませんでしたので、これから一生懸命勉強して、墨田区のために少しでもお力添えができればと思っています。委員の皆様には教えていただくことばかりですが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

教育長 ありがとうございます。それでは、他の教育委員をご紹介します。

(教育委員の紹介)

教育長 次に、教育委員会事務局の幹部職員について、宮本次長から紹介をお願いします。

(教育委員会事務局の幹部職員の紹介)

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、岡田委員にお願いします。

日程第1

「墨田区教育委員会教育長職務代理者の指名」

教育長 日程第1「墨田区教育委員会教育長職務代理者の指名」ですが、墨田区教育委員会教育長の職務代理者に関する規則第2条に基づき、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長の指名する教育委員がその職務を行う。」ことになっています。この教育長職務代理者について、私としては、引き続き阿部委員にお願いしたいと思えますが、阿部委員いかがでしょうか。

阿部委員 承知しました。

教育長 それでは、教育長職務代理者は、阿部委員にお願いいたします。

日程第2

「委員の議席」

教育長 続きまして、日程第2「委員の議席」についてお諮りします。委員の議席は、墨田区教育委員会会議規則第5条に基づき、委員との協議によって教育長が定めることになっています。議席は、ただいまご着席いただいているとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議席は、ただいまご着席のとおり決定いたします。

議決事項第1・・・資料番号【38-1～38-17】

議案第38号「「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」の改定について」を上程し、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

教育長 今回の改定の特色について、簡単に説明してください。

すみだ教育研究所長 基本的には現計画の考え方を継承していますが、学習指導面で各教科間の連携を促進し、事業改善につなげていく旨を記載しています。また、ICT機器の有効な活用についてブロック内で共有し、児童・生徒の個別最適な学びや、協働的な学びの促進を目指していく旨を記載しています。

教育長 ICT機器の有効な活用については、小・中学校に限ってのことですか。

すみだ教育研究所長 現段階では、小・中学校を中心に進めていますが、今後取り組んでいく中で、幼稚園及び保育園についても進めていければと思っています。

教育長 第2章の2「取組の方向性」の取組の方向2について、簡単に説明してください。

すみだ教育研究所長 非認知的能力の育成に関する連携についてです。例えば、異校種の発達段階における非認知的能力の共有や、幼児期の遊びや生活での体験を通して得た力の読み取りと学童期への円滑な接続、また、目標達成への意欲や探求心、粘り強さ等の育成等について、認識の共有を図っていきたいと思っています。

教育長 非認知的能力は小・中学校でも必要があるということですね。

すみだ教育研究所長 認知的能力を育てていくためには非認知的能力も重要であるため、小・中学校においても必要だと考えています。そのため、各段階で情報共有をしていきたいと思っています。

教育長 取組の方向3について説明してください。

すみだ教育研究所長 取組の方向3「異校種間の円滑な接続の連携」につきましては、ブロックの実情に応じた、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止のための取組を進めていきたいと考えています。具体的には、教育要録や指導要録の確実な引継ぎ、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムに基づいた取組の促進、就学・進学時の授業体験、交流等を図っていききたいと考えています。

教育長 では、ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

岸田委員 先日、菊川幼稚園の研究授業を見学しました。そこに校長先生たちがいらしていましたが、保育園の先生は一人いらしていなかったもので、少しもったいないと感じました。その日、年長のクラスで大事な話をするとき、先生はあえて小さな声で話すことで、それに反応するように子どもたちもすぐに静かになりました。保育園の先生方にも大きなヒントになると思いますので、忙しく大変だとは思いますが、異校種間の連携として、保育園も参加できたらと思います。意見交換会もとても活発でしたので、ぜひ活用していただきたいと思いました。

すみだ教育研究所長 今後、お互いの研修や研究会について情報共有できるよう、工夫していきたいと思っています。

小山委員 学習指導要領では、今までの教育をしっかり継続しましょうと示されていますが、

そのことをしっかり押さえ、今まで墨田区が培ってきた教育内容を継続させ、また、非認知的能力の育成に関しても具体的な施策が練られており、大変すばらしい内容だと感じました。
教育長 それでは、議案第38号は、原案どおり改定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり改定することにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-14】

報告事項第1「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴う関係規則の改正について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 区職員と同様の内容とするために改正するという点でよろしいですか。

庶務課長 はい。

教育長 では、ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

阿部委員 前回の教育委員会でも伺ったかと思いますが、パートナーシップ関係はどのように認定するか、再度教えていただけますか。申請に基づき認定されていればよいということでしたね。

庶務課長 墨田区又は東京都の制度に基づき、どちらかで認定されていれば適用されます。他県の自治体でも、その自治体で同様の制度があれば適用されます。

阿部委員 公的な判断がされている必要があるということですね。

教育長 この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-11】

報告事項第2「「墨田区学習状況調査」の結果について」、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

教育長 前年度は、小学校の英語はすべての観点で全国平均以上でしたが、今年は1つの観点のみとなっています。どういう問題ができなかったのか、傾向を教えてください。

すみだ教育研究所長 主に出来なかった問題は、問題用紙の最後の方に出題されているもので、書かれている文章を使って自分の家族を紹介してくださいといった問題です。自分に当てはまるものをそのまま写せばよい問題でしたが、出来ていない児童が多かったです。時間配分がうまくできず、最後の問題までたどり着けなかったのではないかと推測しています。

教育長 各校長とのヒアリングはまだ実施している途中ですか。

すみだ教育研究所長 学力向上のための各校長との学校ヒアリングは、9月11日から9月29日の間に実施しました。1校だけ予定どおりができなかったため、本日夕方に行う予定です。

教育長 何か傾向はありましたか。

すみだ教育研究所長 各学校で校長が学力向上のための全体計画を策定しています。そしてその全体計画に基づき、各校の教員一人ひとりが学力向上プランを作成しています。それらの計画やプラン全てを、教育委員会で確認しています。聞き取り内容や計画等から、校長のリーダーシップの下で組織的に進めている学校は、学力が向上している傾向にあると分析しています。

教育長 あまり向上していない学校は、組織的には進められていないということですか。

すみだ教育研究所長 目的や認識の共有について、課題がある学校はあると思っています。

岸田委員 資料2-8、「家で『ほとんど勉強しない』」と回答する児童・生徒の割合が、令和5年度には中学3年生で11.3%ですが、単に勉強しないのか、それとも勉強できる環境が整えられていないのか、そのことについて学校では調査をしているのでしょうか。

すみだ教育研究所長 具体的な調査はしていませんが、文部科学省の調査によると、塾やインターネットも含めて、「学校以外で教わっていますか」という質問に対して、中学3年生の半数以上が「教わっている」と回答しています。ですので、家で勉強しないといっても、実際は塾等で勉強している子もかなりいると思います。

岡田委員 今の説明を聞いても思いましたが、「家でほとんど勉強しない」という質問に、はたしてどれだけ意味があるのかと、以前からとても疑問に思っています。「“学校以外で”ほとんど勉強しない」としないと、聞かれている子どもたちも、どういう趣旨の質問なのかわからないかもしれないですね。

すみだ教育研究所長 もっともなご指摘だと思います。他にも、タブレットドリルで勉強していても、本人にとってはゲーム感覚で、勉強している自覚がないといった場合も含まれている可能性もあります。しかし、同じ質問で年度ごとの経過を見ているので、そういった意味では必要な項目だとも思います。

教育長 質問については指導室が所管なので、指導室長からも説明をお願いします。

指導室長 ご指摘のとおり、本当に学習をしていない場合と、塾で学習しているので家では学習していない場合等の、複数の捉え方ができるので、検討していきたいと思います。

教育長 すみだ教育研究所長の説明にあったように、同じ質問で年度ごとの経過を見ているので、その点も考慮するようにお願いします。

阿部委員 成績のことばかり指摘したくはないのですが、小学校の理科・社会は伸びているのがよく分かりますが、中学校の理科・社会がどうしても伸び悩んでいますね。タブレット端末を活用している児童・生徒の割合がかなり高いということなので、タブレット端末を使って理科・社会を伸ばすことはできないのでしょうか。

すみだ教育研究所長 中学校の理科・社会については、課題だと認識しています。中学校の理科部と社会科部の研究会や、学校現場の意見を聞きながら、一緒に取り組んでいきたいと思います。授業の方法については、タブレット端末を用いて動画を見たり、有効な教材を使いながら進めることも考えられると思います。また、学んだことを授業の最後にしっかりアウトプットできているかどうか、非常に大きな課題だと考えております。現場の教員に、あらためて周知していきます。

教育長 調べてみると、授業内容をまとめるところで終わってしまい、その後にアウトプットをほとんどしていませんでした。ですので、今年はアウトプットも含めた授業構成をしてくだ

さいと伝えています。特に理科・社会では、どの中学校でも単元が終わってからまとめを行っている実態があるようです。例えば、教えるのに合計4時間かかる単元では、まとめは5時間目にやっています。そうすると、まとめの時には単元の最初の方の内容は忘れてしまっているので、そうならないように1時間ごとにきちんとやってくださいと、学校に示しています。タブレット端末の活用については、アウトプットに関しては手を使って何度も繰り返し紙に書く方が効果的だと考えています。また、「なぜ学力を上げなくてはいけないのか」という点について、子どもたちの職業選択の幅を広げる、貧困の連鎖を断ち切るといったことを交えて日頃から説明していますが、学力が伸び悩んでいる学校では、なかなか浸透していません。ですので、ヒアリングを通してあらためて伝えています。また、下位層にだけ注力してしまうとなかなか全体として伸びないので、理科と社会の成績がよい学校については、発展的な問題にも取り組んでいます。

指導室長 補足になりますが、指導室からも、1時間の学習の最後に必ず振り返りとしてアウトプットを行うように校長会等を通して伝え、学校を訪問した際にも指導しています。そのほか、タブレット端末を活用した学習や、考える力を伸ばしていく学習スタイルを研究し、今後各学校へ紹介していく予定です。

報告事項第3・・・資料番号【資料3-1~3-5】

報告事項第3「教育委員会からのメッセージについて」、墨田教育研究所長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

報告事項第4・・・資料番号【資料4-1~4-11】

報告事項第4「墨田区地域学校協働本部事業実施要綱の制定について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

教育長 地域学校協働本部とは、例えば社会教育団体や文化団体等が今まで各自でやっていたことを、地域学校協働推進員がコーディネートして連携していくということですね。

地域教育支援課長 学校の負担が増えないよう、地域学校協働本部である程度整理した上で要望を出してもらい、それを学校運営協議会で議論し、地域にバックアップしてもらう形になるかと思います。

教育長 では、ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

小山委員 学校にとって大きな支援になるのだと思いますが、学校運営協議会を置く学校が地域学校協働本部を持つのか、学校運営協議会がなくても地域学校協働本部という形で支援してもらえるのか、どういった関わり方になるのでしょうか。

地域教育支援課長 学校運営協議会が設置されている学校に地域学校協働本部を設け、一体的に活動していきます。

教育長 資料4-6の図のようになるのですね。

地域教育支援課長 はい。

岡田委員 会議体ではないということですが、各種団体の長などが月に1回集まるといったイメージですか。

地域教育支援課長 集まる機会もあると思いますが、特に決まりがあるわけではありません。地域の方々の集合体と考えていただければと思います。

教育長 例えば、地域学校協働活動推進員は、学校でこういうことがしたいという声があると、幾つかの団体に声を掛け、協力を得られるのであれば学校との間を取り持ち、コーディネートするようなことが考えられますか。

地域教育支援課長 必要が生じたときに推進員が声を掛け合って集まることはあると思います。

阿部委員 これは組織としてできるのですか。

地域教育支援課長 特定の組織ではありません。

岡田委員 コーディネーター役となる推進員の方が非常に大事な役割を果たすと思うのですが、1校に対して1名ですか。

地域教育支援課長 文部科学省の手引には、何名でも構わないと書かれています。墨田区教育委員会としても、1名では大変だと思しますので、3名にお願いしようと考えています。

岡田委員 その3名は、どういう方を想定していますか。

地域教育支援課長 各PTA会長や青少年育成委員会委員長といった、日頃から活躍していただいている方をお願いする方向で考えています。

報告事項第5・・・資料番号【資料5】

報告事項第5「学校運営協議会設置に伴う協議会委員の任命について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 先ほど報告のあった地域学校協働活動推進員は、この協議会委員にも参画しているのですね。

指導室長 はい。

教育長 では、ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。